



写真の撮影方法(この用紙は提出不要)

<p>(良い例) ナンバープレートが視認でき、車体自体が判別できる。</p>	<p>(悪い例) ナンバープレートのみで車体全体が写っていない。</p>
	

注意事項：

- 1 できる限り写真に車両全体とナンバープレートが収まるよう(見えるように)撮影してください。
※ ナンバープレートのみが認識でき車両の特定ができない写真は不可です。
- 2 スマートフォン等での撮影も可能ですが、著しく解像度が低く確認ができない場合、支援金の支払いができない場合があります。
- 3 様式第3号を利用しなくても構いませんが、登録番号(車両ナンバー)の記載場所と添付写真位置が一致するようにしてください。